

令和5年国民スポーツ大会・全国障害者スポーツ大会

競技施設整備計画【第1次】

令和2年（2020年）2月13日
第10回常任委員会決定

1 趣旨

令和5年国民スポーツ大会・全国障害者スポーツ大会の競技施設整備を計画的かつ円滑に推進するため、同大会競技施設整備基本方針に基づき、中央競技団体正規視察の結果等を踏まえた全般的な整備計画を策定するものである。

なお、本整備計画は現時点における予定であり、今後の状況に応じて見直すものとする。

2 施設整備区分一覧（令和2年2月現在）

整備区分 整備主体	新設	改修	仮設	既設	検討中	計
県	3	12	0	3	0	18
市町	5	16	1	9	7	38
民間	0	0	0	4	1	5
計	8	28	1	16	8	61

3 用語等の説明

(1) 整備区分は次のとおりとする。

ア 「新設」は、新たに常設の競技施設を整備するものをいう。

イ 「改修」は、既存の競技施設を改修するものをいう。

ウ 「仮設」は、国民スポーツ大会・全国障害者スポーツ大会開催に合わせて臨時的に競技施設を整備するものをいう。

エ 「既設」は、既存の競技施設をそのまま使用するもの（通常の維持修繕を行うものを含む。）をいう。

オ 「検討中」は、整備区分を検討中のものをいう。

(2) 施設の概要は、新設は整備後の施設概要、改修及び既設は現状の施設概要、仮設は競技施設基準の数値を記載した。